

豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案） に対するパブリックコメント実施結果

- ・実施期間 平成29年12月1日～平成28年12月28日
- ・周知方法 広報としま12月1日号掲載、区ホームページ掲載（実施期間と同期間）
- ・閲覧場所 区ホームページ、介護保険課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）
各区民ひろば
- ・受付方法 Eメール1件
- ・提出意見数 2件

内訳

章	件数
第3章 地域包括ケアシステムの構築	1件
第4章 に地域包括ケアの実現に向けて	1件

◎ご意見の概要と区の考え方

番号	該当する項目	意見全文	区の考え方
1	日常生活圏域の再編 p37(2)	日常生活圏域の再編はわかりやすくなると思うが、町会のくくりとも齟齬がない方がよい。	日常生活圏域の設定にあたっては、豊島区の地理的条件、人口、社会的条件等を総合的に勘案したうえで設定しています。今回の再編は、高齢者総合相談センターが中心となって、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、地域の関係者が連携して地域課題に取り組んでいくことができるよう再編を行うものです。ご指摘の町会のくくりや高齢者総合相談センターの圏域なども勘案しつつ、引き続き、地域における課題の解決に向けた仕組みづくりを進めてまいります。

2	在宅生活の支援 p 57、 p 80	比較的元気で、健康な高齢者でも、だんだんと外に出るのが億劫になり、筋肉が衰えたり、認知症が進んだりすることもある。デイサービスの利点を強調し、多くの人が気軽に利用できるようにしていただきたい。	健康な高齢者が介護予防、認知症予防の視点から「通いの場」に訪れ、様々な活動をするは大変重要であると考えております。こうした活動の場の普及啓発を進め、多くの人に利用いただけるよう取り組んでまいります。
---	-----------------------	--	---